

京都文教大学

地域力推進マネージャープログラム

初級地域公共政策士資格教育プログラム

「プログラム認定報告書」

一般財団法人 地域公共人材開発機構

目 次

1. 総合評価

- (1) 資格教育プログラム全体の評価
- (2) 評価すべき点
- (3) 指摘事項
- (4) 勧告事項
- (5) 保留事項
- (6) 助言・課題

2. 項目別評価

- (1) 目的・教育目標・学習アウトカム（学習効果）
- (2) 資格教育プログラムの内容
- (3) 学習アウトカム（学習アウトカム）の測定
- (4) 実施体制
- (5) 教員及び講師

別表1 ヒアリング調査会及びプログラム審査委員

別表2 一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会

1. 総合評価

(1) 資格教育プログラム全体の評価

適合

(社会的認証期間： 2024年4月1日～ 2031年3月31日)

認定番号： B230002

(2) 評価すべき点

綿密に知識・技能・職務遂行能力という学習アウトカムを積み重ね、着実に学習アウトカムを獲得できるよう構成されている。社会連携基盤を最大限生かしたプログラム内容で、地域課題にベースを置いた地域密着型のプログラムは、アクティブ・ラーニングのための教育内容の充実度を証明している。

(3) 指摘事項

(4) 勧告事項

(5) 保留事項

(6) 助言・課題

公正な評価のために、異議申立の内容検討が「学内で開かれる正式な会議にかける」など公式な場での手続きを踏むような第三者性を担保できる仕組みを検討いただきたい。

2. 項目別評価

大項目	中項目	書類項目	評価区分	評価内容と理由
1	1-1	基準 1-1 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）が明文化されていること。また、明文化したものを、学習者に周知する方法及び、プログラム実施機関内外に広報する方法が定められていること。		
		1-1-I	A	プログラム説明書より、明確な課題認識を踏まえて、資格教育プログラムの目的・教育目標を掲げていることを確認した。 【目的】 「ともいき（共生）社会」の実現に向けて、地域社会においてリーダーシップ能力を發揮する人材育成を目指す。 【教育目標】 地域課題への気づきや状況把握する能力、その課題解決に向けた企画立案能力（アントレプレナー力）を養い、地域をよりよくするための活動を実践する力（リーダーシップ力）を身につける。
		1-1-II	A	プログラム説明書より、当機構が定める学習アウトカムの定義から、以下の学習アウトカムが定められていることを確認した。 【到達目標】 6-0-2 地域社会の改革や発展のための計画やプログラムの策定を、主体的に実行することができる 【知識】 6-1-2 様々な政策や地域の課題を対象とする客観的な分析と評価を理解している 【技能】 6-2-1 地域における複雑な課題群について、その解決に必要な要素の特定と解決のためのプログラムの提示及び適用ができる 【職務遂行能力】 6-3-1 地域社会における特定の計画やプロジェクト策定を主導することができる
		1-1-III	A	プログラム説明書より、単に地理学的な区域を意味する「地域」を指すのではなく、「行政区域」「経済的同質的空間」「文化的同質的空間」「歴史的経験を共有する空間」など多様な意味を包括する「地域」の問題解決に向けたアントレプレナー力、リーダーシップ力を備えた人材の育成を目指すことを確認した。
		1-1-IV	A	プログラム説明書より、大学パンフレット、大学ホームページ、オープンキ

				キャンパスでのプログラム紹介を行うことを確認した。また、4月に資格説明会を行い、初級地域公共政策士、グローバルプロジェクトマネージャープログラムの合同成果報告会を実施する工夫などは評価できる。
2	2-1	基準 2-1 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するため、アクティブラーニングの要素を含んだ体系的な科目で編成されていること。		
		2-1-I	A	プログラム説明書より、履修時間、ポイント付与数を確認した。 以下に申請の対象とした 20 科目の一覧を記す。 地域デザイン概論 地域調査法 メディアリテラシー 地域社会学 ダイバーシティ 公共政策 地方自治と政策 地域の歴史と環境 アートと社会 SDG s と環境 イベント企画論 社会調査実習 I 総合社会学実習 A 総合社会学実習 B 総合社会学実習 C 総合社会学実習 E プロジェクト演習 I プロジェクト演習 II 地域公共政策士総合演習 A プロジェクト演習 IV
		2-1-II	A	地域に根付いたテーマを用いて、知識の修得から現場性、仕上げ科目まで、知識・技能・職務遂行能力という学習アウトカムを計画的に獲得できる設計となっている。
	2-2	基準 2-2 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するために、実施する教育方法が定められていること。		
		2-2-I	A	プログラム説明書より、各科目が学習アウトカムに連動した位置づけとなっていることを確認した。 また、プログラム説明書で説明されている具体的な学習アウトカムの内容とシラバスなどに記載されている教育内容との差もなく、学習アウトカムの達成に向けた各科目の教育が適切に検討され反映されている。
		2-2-II	AA	①知識に関する科目において、「地域」「社会」の概要を知り、②技能に関する科目において、情報収集や実行プロセスへの体系や手法を実践的に学

				び、③①②を踏まえて、解決に向けて「地域」の組織や住民と協働して政策提言できる職務遂行能力の醸成を目指す。社会連携基盤をうまく生かした段階的なカリキュラム構成で、綿密な育成プログラムが構成されている。
	2-3	基準 2-3 プログラムの対象となる学習者を明確に定め、それらの学習者に対応した形態で開講するように設計されていること。		
	2-3	A	全学部生を対象として開講されていることを確認した。	
	2-4	基準 2-4 プログラムの内容やプログラム修了の基準を明文化し、学習者に周知していること。		
	2-4	A	プログラムの目的、教育目標等は1年次生向け履修ガイダンスで説明し、プログラム受講生に対しては、各学期開始前の履修オリエンテーションにおいて履修漏れがないよう対応される。学習アウトカムは「履修要項」に掲載し、適宜確認できるようにするなど、学習者がつねにプログラムを意識して学習できる環境が整えられていることを確認した。	
3	3-1	基準 3-1 成績評価の基準と方法を明文化し、学習者に周知していること。また、その基準と方法に従って、教員が成績評価及びポイント認定を行う方法について定められていること。		
	3-1-I	A	成績評価の基準と方法は、履修要項やシラバスに明記されていることを確認した。	
	3-1-II	A	科目担当者の成績評価を前提とし、地域公共人材大学連携事業委員会にてポイント認定の可否が審議されていることを確認した。	
	3-2	基準 3-2 外部機関と連携した科目があり、その外部機関が学習者評価を行う場合には、外部機関が適切な学習者評価を実施する基準及び方法が定められていること。		
	3-2	-	該当なし。	
	3-3	基準 3-3 プログラム修了者の学習アウトカム（学習効果）の達成度を評価する基準と方式を定め、その基準と方式に従って、総合的なプログラムの学習アウトカム評価を行う方法を定めていること。（注1） （注1）COLPUが推奨する学習アウトカムの測定方法を選択することもできる。		
	3-3-I	A	推奨モデルを参考に、プログラム受講者を対象として、受講前後に学習アウトカムの自己達成度評価を実施されることを確認した。	
4	4-1	基準 4-1 プログラムを継続的かつ円滑に実施していくための運営体制が整えられていること。		
	4-1	A	学内規定によって定められた全学組織である地域公共人材大学連携事業委員会（委員会）が担う。この委員会には、各学部から所属教員を委員として選出するとともに、事務局からも学部・研究科事務部、教務課職員が参加する。委員会の判断で、教授会、学科会、他の委員会や会議体との連携もされ	

			ることを確認した。
4-2	基準 4-2 プログラムの内容や運営体制等について点検、改善を実施する体制が整えられていること。		
	4-2	A	プログラムの点検は、委員会が主体となり、各年度終了後に以下の通り実施されることを確認した。 ①委員会によるプログラム評価、②受講生による評価、③過年度のプログラム実績の振り返り、④プログラムの改善点の明確化、⑤プログラム改善案の検討、⑥学内手続き、⑦プログラム改善案の実施
4-3	基準 4-3 公正な成績評価を担保するため、学習者からの異議申立に対応する仕組みが整えられていること。		
	4-3	B	プログラム説明書より、「評価問い合わせ制度」に基づいて成績評価を確認でき、それは「履修要項」に明記されている。ポイント認定については単位と連動されていることを確認した。 なお、公正な評価のために、異議申立の内容検討が「学内で開かれる正式な会議にかける」など公式な場での手続きを踏むような第三者性を担保できる仕組みを検討いただきたい。
5	基準 5-1 適切な能力を持った教員等が、プログラムの目的や教育目標に沿って科目に配置されていること。		
	5-1	A	プログラム説明書及び基礎データから、プログラムの目的・教育目標、及び学習アウトカムを実現するための教育要素の実施内容に沿って、科目の教員が配置されていることを確認した。
	基準 5-2 プログラムの構成科目を担当する教員及び教育支援者について、その教員等が以下の各号のどの項目に該当するか、またその教育に関する能力について説明すること。		
5-2	A	プログラム説明書及び基礎データから、科目内容に合致した教員が配置されていることを確認した。	

別表1 「ヒアリング調査会及びプログラム審査委員」構成

項目	氏名
大学等に所属する専任教員	大石 尚子（龍谷大学政策学部 准教授）
実務経験者	鈴木 康久（京都産業大学現代社会学部 教授）
実務経験者	平尾 剛之（一般財団法人社会的認証開発推進機構 理事）
機構役員	富野 暉一郎（一般財団法人地域公共人材開発機構 副理事長 ／元福知山公立大学 副学長）

（順不同、敬称略）

項目	氏名
機構事務局	青山 公三（一般財団法人地域公共人材開発機構 専務理事）

別表2 「一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会」

項目	氏名
代表理事	新川 達郎（同志社大学大学院総合政策科学研究科 名誉教授）
副理事長	富野 暉一郎（元福知山公立大学 副学長）
専務理事	青山 公三（京都府立大学 名誉教授）
業務執行理事	白石 克孝（龍谷大学政策学部 教授）
業務執行理事	中谷 真憲（京都産業大学法学部 教授）

注記）社会的認証規程 1、第 11 条、第 13 条、第 25 条に則り上記の審査員及び業務執行理事が特定の利害関係を有する場合は評価に加わず社会的認証の内容を審査した。